

建設省所管公共事業の再評価の実施について

	与党三党合意 (平成12年8月28日)	対象事業箇所数(全国)	建設省通知 (平成12年9月1日)	対象事業箇所数(全国)
見直し基準 及び 対象事業数	① 採択後5年以上経過して、未だに着工していない事業	45	① 事業採択後5年以上経過した後も未だに着工していない事業	45
	② 完成予定を20年以上経過して、完成に至っていない事業	なし		
	③ 現在、休止(凍結)されている事業	44	② これまでに実施した再評価等により休止となっている事業	44
	④ 実施計画調査に着手後10年以上経過して、採択されていない事業	13	③ ダム事業において実施計画調査が予算化された時点から10年以上経過した後も未採択の事業	13
			④ 事業採択後20年以上経過した後も継続中であり当面事業の進捗が見込めない事業等	34
	計	102	計	136 (102+34)
長野県 該当箇所	③該当 河川事業 穂高川広域基幹河川改修 穂高町 ④該当 ダム事業 大仏ダム 松本市		②該当 河川事業 穂高川広域基幹河川改修 穂高町 ③該当 ダム事業 大仏ダム 松本市 ④該当 下水道事業 諏訪市特定環境保全公共下水道 (市事業)	
内 容	中止を前提に見直す		与党三党合意を踏まえ、9月中に再評価を実施するよう要請。	